

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年 5 月30日

【発行者名】 UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
(UBS (Lux) Equity SICAV)

【代表者の役職氏名】 チェアマン・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
ロバート・スティンガー (Robert Süttinger)
メンバー・オブ・ザ・ボード・オブ・ディレクターズ
イオアナ・ナウム (Ioana Naum)

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国、ルクセンブルグ L - 1855、
J . F . ケネディ通り33A
(33A avenue J.F. Kennedy, L-1855 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
弁護士 大 西 信 治
弁護士 白 川 剛 士

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目 6 番 1 号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所外国法共同事業

【電話番号】 03 (6212) 8316

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称】
UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
- オール・チャイナ(米ドル)
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)
- ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)
- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)
- グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)
- ロング・ターム・テーマ(米ドル)
- U S トータル・イールド(米ドル)
(UBS (Lux) Equity SICAV
- All China (USD)
- Active Climate Aware (USD)
- European High Dividend (EUR)
- European Opportunity Unconstrained (EUR)
- Global Emerging Markets Opportunity (USD)
- Long Term Themes (USD)
- US Total Yield (USD))

【届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額】

記名式無額面投資証券

オール・チャイナ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル) P - a c c 投資証券

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル・ヘッジ) P - a c c 投資証券

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

USトータル・イールド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

オール・チャイナ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

6億7,600万米ドル(約979億円)

アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

13億7,690万米ドル(約1,994億円)

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

19億1,840万ユーロ(約3,078億円)

クラス(米ドル) P - a c c 投資証券

16億200万米ドル(約2,320億円)

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

30億1,420万ユーロ(約4,836億円)

クラス(米ドル・ヘッジ) P - a c c 投資証券

25億8,550万米ドル(約3,744億円)

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

14億6,510万米ドル(約2,121億円)

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

22億5,850万米ドル(約3,270億円)

USトータル・イールド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

32億4,530万米ドル(約4,699億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2024年8月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(オール・チャイナ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については67.60米ドルに1,000万口、アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については137.69米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については191.84ユーロに1,000万口、クラス(米ドル)P - a c c 投資証券については160.20米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については301.42ユーロに1,000万口、クラス(米ドル・ヘッジ)P - a c c 投資証券については258.55米ドルに1,000万口、グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については146.51米ドルに1,000万口、ロング・ターム・テーマ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については225.85米ドルに1,000万口およびUSトータル・イールド(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については324.53米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)

(注2) 2025年5月20日付で、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド(ユーロ)に、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USトータル・イールド・サステナブル(米ドル)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USトータル・イールド(米ドル)にそれぞれ名称を変更した。

(注3) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.80円および1ユーロ=160.44円)による。

【縦覧に供する場所】 該当事項なし

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2024年11月29日に提出した有価証券届出書(2025年2月28日に提出した有価証券届出書の訂正届出書により訂正済)(以下「原届出書」といいます。)について、2025年5月20日付で、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)に、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - US トータル・イールド・サステナブル(米ドル)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - US トータル・イールド(米ドル)にそれぞれ名称を変更し、また、投資方針等に関する事項が変更され、ファンドの設立地における目論見書が更新されましたので、これらに関する記載を訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

なお、下線の部分は訂正部分を示します。

2【訂正の内容】

表紙

< 訂正前 >

(前略)

届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称

- UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
- オール・チャイナ(米ドル)
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)
- ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)
- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)
- グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)
- ロング・ターム・テーマ(米ドル)
- US トータル・イールド・サステナブル(米ドル)
- (UBS (Lux) Equity SICAV
- All China (USD)
- Active Climate Aware (USD)
- European High Dividend Sustainable (EUR)
- European Opportunity Unconstrained (EUR)
- Global Emerging Markets Opportunity (USD)
- Long Term Themes (USD)
- US Total Yield Sustainable (USD))

届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額

記名式無額面投資証券

オール・チャイナ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル)P - a c c 投資証券

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル・ヘッジ)P - a c c 投資証券

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

USトータル・イールド・サステナブル(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

オール・チャイナ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

6億7,600万米ドル(約979億円)

アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

13億7,690万米ドル(約1,994億円)

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

19億1,840万ユーロ(約3,078億円)

クラス(米ドル)P - a c c 投資証券

16億200万米ドル(約2,320億円)

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

30億1,420万ユーロ(約4,836億円)

クラス(米ドル・ヘッジ)P - a c c 投資証券

25億8,550万米ドル(約3,744億円)

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

14億6,510万米ドル(約2,121億円)

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

22億5,850万米ドル(約3,270億円)

USトータル・イールド・サステナブル(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

32億4,530万米ドル(約4,699億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2024年8月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(オール・チャイナ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については67.60米ドルに1,000万口、アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については137.69米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・ハイ・ディビデント・サステナブル(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については191.84ユーロに1,000万口、クラス(米ドル)P - a c c 投資証券については160.20米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については301.42ユーロに1,000万口、クラス(米ドル・ヘッジ)P - a c c 投資証券については258.55米ドルに1,000万口、グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については146.51米ドルに1,000万口、ロング・ターム・テーマ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については225.85米ドルに1,000万口およびUS トータル・イールド・サステナブル(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については324.53米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)

(注2) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル=144.80円および1ユーロ=160.44円)による。

縦覧に供する場所

該当事項なし

<訂正後>

(前略)

届出の対象とした募集(売出)外国投資証券に係る外国投資法人の名称

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ

- オール・チャイナ(米ドル)
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)
- ヨーロッパ・ハイ・ディビデント(ユーロ)
- ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)
- グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)
- ロング・ターム・テーマ(米ドル)
- US トータル・イールド(米ドル)
- (UBS (Lux) Equity SICAV
- All China (USD)
- Active Climate Aware (USD)
- European High Dividend (EUR)
- European Opportunity Unconstrained (EUR)
- Global Emerging Markets Opportunity (USD)
- Long Term Themes (USD)
- US Total Yield (USD)

届出の対象とした募集(売出)外国投資証券の形態及び金額

記名式無額面投資証券

オール・チャイナ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ヨーロッパ・ハイ・ディビデント(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル)P - a c c 投資証券

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

クラス(米ドル・ヘッジ)P - a c c 投資証券

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

USトータル・イールド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

上限見込額は以下のとおりである。

オール・チャイナ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

6億7,600万米ドル(約979億円)

アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

13億7,690万米ドル(約1,994億円)

ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

19億1,840万ユーロ(約3,078億円)

クラス(米ドル)P - a c c 投資証券

16億200万米ドル(約2,320億円)

ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)

クラスP - a c c 投資証券

30億1,420万ユーロ(約4,836億円)

クラス(米ドル・ヘッジ)P - a c c 投資証券

25億8,550万米ドル(約3,744億円)

グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

14億6,510万米ドル(約2,121億円)

ロング・ターム・テーマ(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

22億5,850万米ドル(約3,270億円)

USトータル・イールド(米ドル)

クラスP - a c c 投資証券

32億4,530万米ドル(約4,699億円)

(注1) 上限見込額は、便宜上、ファンドの投資証券の2024年8月末日現在の1口当たりの純資産価格に基づいて算出されている(オール・チャイナ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については67.60米ドルに1,000万口、アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については137.69米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については191.84ユーロに1,000万口、クラス(米ドル)P - a c c 投資証券については160.20米ドルに1,000万口、ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)クラスP - a c c 投資証券については301.42ユーロに1,000万口、クラス(米ドル・ヘッジ)P - a c c 投資証券については258.55米ドルに1,000万口、グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については146.51米ドルに1,000万口、ロング・ターム・テーマ(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については225.85米ドルに1,000万口およびUSトータル・イールド(米ドル)クラスP - a c c 投資証券については324.53米ドルに1,000万口をそれぞれ乗じて算出した金額である。)

(注2) 2025年5月20日付で、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド(ユーロ)に、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USトータル・イールド・サステナブル(米ドル)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - USトータル・イールド(米ドル)にそれぞれ名称を変更した。

(注3) 米ドルおよびユーロの円貨換算は、別途記載のない限り、便宜上、2024年8月30日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値(1米ドル = 144.80円および1ユーロ = 160.44円)による。

縦覧に供する場所

該当事項なし

第一部 証券情報

第1 外国投資証券(外国新投資口予約権証券及び外国投資法人債券を除く。)

(1) 外国投資法人の名称

<訂正前>

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ

- オール・チャイナ(米ドル)
- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)
- ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)
- ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)
- グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)
- ロング・ターム・テーマ(米ドル)
- USトータル・イールド・サステナブル(米ドル)

(UBS (Lux) Equity SICAV

- All China (USD)
- Active Climate Aware (USD)
- European High Dividend Sustainable (EUR)
- European Opportunity Unconstrained (EUR)
- Global Emerging Markets Opportunity (USD)
- Long Term Themes (USD)
- US Total Yield Sustainable (USD)

(以下、UBS (Lux) エクイティ・シキャブを「本投資法人」、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - オール・チャイナ(米ドル) / アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル) / ヨーロッパ・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ) / ヨーロッパ・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ) / グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル) / ロング・ターム・テーマ(米ドル) / USトータル・イールド・サステナブル(米ドル)をそれぞれ「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)

<訂正後>

UBS (Lux) エクイティ・シキャブ

- オール・チャイナ(米ドル)

- アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)
- ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)
- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)
- グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)
- ロング・ターム・テーマ(米ドル)
- US トータル・イールド(米ドル)

(UBS (Lux) Equity SICAV

- All China (USD)
- Active Climate Aware (USD)
- European High Dividend (EUR)
- European Opportunity Unconstrained (EUR)
- Global Emerging Markets Opportunity (USD)
- Long Term Themes (USD)
- US Total Yield (USD)

(以下、UBS (Lux) エクイティ・シキャブを「本投資法人」、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ・オール・チャイナ(米ドル)/アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)/ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)/ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド(ユーロ)/グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー(米ドル)/ロング・ターム・テーマ(米ドル)/US トータル・イールド(米ドル)をそれぞれ「ファンド」または「サブ・ファンド」という。)

(注) 2025年5月20日付で、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ・ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル(ユーロ)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ・ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド(ユーロ)に、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ・US トータル・イールド・サステナブル(米ドル)はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ・US トータル・イールド(米ドル)にそれぞれ名称を変更した。以下同じ。

第二部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 外国投資法人の概況

(2) 外国投資法人の目的及び基本的性格

a. 外国投資法人の目的および基本的性格

<訂正前>

(前略)

本投資法人は、投資者に対し、本投資法人への投資後に投資主名簿に投資者自身の氏名を記載された場合に投資主の権利(特に総会に参加する権利)からのみ利益を得ることに留意するよう求める。しかし、投資者が仲介機関を通じ間接的に本投資法人に投資し、かかる仲介機関が投資者のためにその名義で投資を行い、その結果として当該仲介機関が投資者のために投資主名簿に記載される場合、上記の投資主の権利は投資者ではなく仲介機関に認められることがある。従って、投資者は、投資判断を行う前に自らの投資者としての権利について助言を求めることが望まれる。

投資主は、総会において、サブ・ファンドの株式価格の違いに関係なく、保有する株式一口につき一票の議決権を有する。特定のサブ・ファンドに係る総会での議決に際して、当該サブ・ファンドの投資証券には一票の議決権が付与されている。

(後略)

<訂正後>

(前略)

本投資法人は、投資者に対し、本投資法人への投資後に投資主名簿に投資者自身の氏名を記載された場合に投資主の権利（特に総会に参加する権利）からのみ利益を得ることに留意するよう求める。しかし、投資者が仲介機関を通じ間接的に本投資法人に投資し、かかる仲介機関が投資者のためにその名義で投資を行い、その結果として当該仲介機関が投資者のために投資主名簿に記載される場合、上記の投資主の権利は投資者ではなく仲介機関に認められることがある。従って、投資者は、投資判断を行う前に自らの投資者としての権利について助言を求めることが望まれる。投資者が仲介機関を通じて申込みをする際に純資産価格の計算に誤謬および／または投資規則の不遵守および／または本投資法人レベルでのその他の誤謬があった場合、投資者が常に補償を受けられるとは限らない。投資者は、悪影響を受ける可能性のある権利に関して助言を求めるべきである。

投資主は、総会において、サブ・ファンドの株式価格の違いに関係なく、保有する株式一口につき一票の議決権を有する。特定のサブ・ファンドに係る総会での議決に際して、当該サブ・ファンドの投資証券には一票の議決権が付与されている。

（後略）

2 投資方針

（１）投資方針

<訂正前>

（前略）

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー

投資運用会社のサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティに関する年次報告

「UBSのサステナビリティ報告書」はUBSによるサステナビリティ情報開示を行うための手段である。当該報告書は毎年公表され、オープンにかつ透明性をもってUBSのサステナビリティへのアプローチおよびサステナビリティに向けた活動を開示することを目的とし、UBSの情報ポリシーおよび情報開示に関する原則を一貫して適用している。

<https://www.ubs.com/global/en/asset-management/investment-capabilities/sustainability.html>

サステナビリティ・フォーカス／インパクト・ファンド

（後略）

<訂正後>

（前略）

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー

投資運用会社のサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、サブ・ファンドの投資ユニバースに適用される除外（エクスクルージョン）事項を概説したものである。

<https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing.html>

サステナビリティに関する年次報告

「UBSのサステナビリティ報告書」はUBSによるサステナビリティ情報開示を行うための手段である。当該報告書は毎年公表され、オープンにかつ透明性をもってUBSのサステナビリティへの

アプローチおよびサステナビリティに向けた活動を開示することを目的とし、UBSの情報ポリシーおよび情報開示に関する原則を一貫して適用している。

<https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/sustainable-investing.html>

サステナビリティ・フォーカス/インパクト・ファンド

(後略)

4 手数料等及び税金

(4) その他の手数料等

管理会社の報酬方針

<訂正前>

(前略)

関連する開示は、UCITS指令2014/91/EUの規定に従い、管理会社の年次報告書において行われるものとする。投資家は、直近の報酬方針に関する詳細(報酬および利益の算定方法の概要、報酬委員会(もしあれば)の構成を含め報酬および利益を付与する責任を負う者の情報を含むが、それらに限らない。)を<https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/white-labelling/fund-management-company-services/fml-procedures.html>で閲覧することができる。

かかる文書の書面による写しは、請求によって管理会社から無料で入手可能である。

<訂正後>

(前略)

関連する開示は、UCITS指令2014/91/EUの規定に従い、管理会社の年次報告書において行われるものとする。投資家は、直近の報酬方針に関する詳細(報酬および利益の算定方法の概要、報酬委員会(もしあれば)の構成を含め報酬および利益を付与する責任を負う者の情報を含むが、それらに限らない。)をwww.ubs.com/ame-regulatorydisclosures で閲覧することができる。

かかる文書の書面による写しは、請求によって管理会社から無料で入手可能である。

第三部 外国投資法人の詳細情報

第3 管理及び運営

1 資産管理等の概要

(5) その他

() 苦情処理、議決権行使方針および最良執行

<訂正前>

ルクセンブルグの法律および規則に従い、管理会社は、苦情処理の手続、最良執行および議決権行使方針に関する追加情報を、以下のウェブサイトに掲載する。

<https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/white-labelling/fund-management-company-services/fml-procedures.html>

<訂正後>

ルクセンブルグの法律および規則に従い、管理会社は、苦情処理の手続、最良執行および議決権行使方針に関する追加情報を、以下のウェブサイトに掲載する。

www.ubs.com/ame-regulatorydisclosures

2 利害関係人との取引制限

利益相反

<訂正前>

(前略)

管理会社による相当な注意および最善の努力にもかかわらず、利益相反を管理するために管理会社が講じた組織的・事務的な措置は、合理的な確信をもって本投資法人またはその投資主の利益が害されるリスクの回避を確保するために十分ではないというリスクがある。この場合、かかる軽減されない利益相反および下された決定は、管理会社の以下のウェブサイトにおいて投資家に報告される。

<https://www.ubs.com/global/en/assetmanagement/capabilities/white-labelling/fund-management-company-services/fml-procedures.html>

各情報は、管理会社の登録事務所においても無料で入手可能である。

(後略)

<訂正後>

(前略)

管理会社による相当な注意および最善の努力にもかかわらず、利益相反を管理するために管理会社が講じた組織的・事務的な措置は、合理的な確信をもって本投資法人またはその投資主の利益が害されるリスクの回避を確保するために十分ではないというリスクがある。この場合、かかる軽減されない利益相反および下された決定は、管理会社の以下のウェブサイトにおいて投資家に報告される。

www.ubs.com/ame-investornotifications

各情報は、管理会社の登録事務所においても無料で入手可能である。

(後略)

3 投資主・外国投資法人債権者の権利等

(1) 投資主・外国投資法人債権者の権利

(f) 報告書を受領する権利

<訂正前>

(前略)

各サブ・ファンドの投資証券の発行価格および買戻価格は、ルクセンブルグの本投資法人の登記上の事務所および保管受託銀行において入手可能である。

投資主への通知は、ウェブサイト (www.ubs.com/lu/en/asset_management/notifications) 上で公告され、かつ、かかる通知を電子メールで受け取る目的で電子メールアドレスを提供した投資主には、電子メールで送付できる。投資主が電子メールアドレスを提供していないか、ルクセンブルグ法またはルクセンブルグの監督官庁がその旨を定める場合、もしくは各販売国で法的に要求される場合、投資主への通知は、投資主名簿に記載されている住所へ郵送されるか、またはルクセンブルグ法が許す他の方式により公告されるか、その両方により行われる。

<訂正後>

(前略)

各サブ・ファンドの投資証券の発行価格および買戻価格は、ルクセンブルグの本投資法人の登記上の事務所および保管受託銀行において入手可能である。

投資主への通知は、ウェブサイト (www.ubs.com/ame-investornotifications) 上で公告され、かつ、かかる通知を電子メールで受け取る目的で電子メールアドレスを提供した投資主には、電子メールで送付できる。投資主が電子メールアドレスを提供していないか、ルクセンブルグ法またはルクセンブルグの監督官庁がその旨を定める場合、もしくは各販売国で法的に要求される場合、投資主への通知は、投資主名簿に記載されている住所へ郵送されるか、またはルクセンブルグ法が許す他の方式により公告されるか、その両方により行われる。

第4 関係法人の状況

1 資産運用会社の概況

(4) 役員の状況

UBSアセット・マネジメント(ヨーロッパ)エス・エイ

<訂正前>

(2024年12月末日現在)

氏名	役職名	就任	略歴	所有株式
<u>マイケル・ケール</u> (Michael Kehl)	チェアマン、 ディレクター/ ボード・メンバー	<u>2022年1月1日</u>	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、スイス <u>ヘッド・オブ・プロダクト</u>	該当なし

(後略)

<訂正後>

(2025年5月20日現在)

氏名	役職名	就任	略歴	所有株式
<u>マニュエル・ローラー</u> (Manuel Roller)	チェアマン、 ディレクター/ ボード・メンバー	<u>2025年3月28日</u>	UBSアセット・マネジメント・スイス・エイ・ジー、チューリッヒ、スイス <u>ヘッド・オブ・ファンド マネジメント</u>	該当なし

(後略)

2 その他の関係法人の概況

(2) 関係業務の概要

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSE

<訂正前>

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEは、ルクセンブルグ法に規定されたファンドの運営に関与する一般的な管理事務業務に責任を負う。かかる管理事務業務には、主に1口当たり純資産価格の計算、ファンドの口座の維持および業務報告の実施が含まれる。

<訂正後>

ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEは、ルクセンブルグ法に規定されたファンドの運営に関与する一般的な管理事務業務に責任を負う。かかる管理事務業務には、主に1口当たり純資産価格の計算、ファンドの口座の維持および業務報告の実施が含まれる。さらに、本投資法人の登録・名義書換事務代行者として、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEは、適用されるマネー・ロンダリング防止に関する法令を遵守するために、投資家に関し必要な情報を収集し確認を行う責任も負う。また、ノーザン・トラスト・グローバル・サービスズSEは、投資家向けの文書の作成および発送を担う顧客コミュニケーション・サービスを提供する。

別紙Aのうち、アクティブ・クライメート・アウェア(米ドル)は以下のとおり更新される。

別紙A

S F D R 関連情報

規則(EU) 2019/2088 第8条第1項、第2項および第2 a 項ならびに
規則(EU) 2020/852 第6条第1項において言及される

金融商品に関する契約前の情報開示

商品名: UBS (Lux) エクイティ・シキャプ・アクティブ・クライメート・アウェア (米ドル)
法人識別番号: 549300YCRKWSJ0TVYD35

環境的および／または社会的特性

この金融商品は持続可能な投資目的を有しているか？

☒ ☐ はい

☒ ☐ いいえ

☐ 以下の経済活動に対して環境目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限): __%

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動

☐ 社会目的を有する持続可能な投資を行う比率(下限): __%

☒ 環境的／社会的(E/S)特性を促進するものであり、持続可能な投資を目的とはしていないものの、少なくとも40%の比率で以下の持続可能な投資を行う

☐ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ EUタクソノミーに基づき環境的に持続可能なものとして適格でない経済活動への環境目的を有する持続可能な投資

☒ 社会目的を有する持続可能な投資

☐ E/S特性を促進するものではあるが、持続可能な投資を行わない

この金融商品により、いかなる環境的および／または社会的特性が促進されるか？

この金融商品により以下の特性が促進される。

- 1) 参照ベンチマークを下回る加重平均炭素原単位(WACI)
- 2) 参照ベンチマークを下回る予想気温アライメントスコア
- 3) ベンチマークの「グリーン・トゥ・ブラウン比率」を上回るグリーン・トゥ・ブラウン比率

ベンチマークは、環境的および／または社会的特性に応じて構成銘柄を評価し、または含めることを行わない広範な市場指数であるため、この金融商品により促進される特性

持続可能な投資とは、環境目的または社会目的に貢献する経済活動への投資をいう。ただし、当該投資は環境目的または社会目的を著しく害するものではないことおよび投資先企業が良好なガバナンス慣行に従っていることを条件とする。

EUタクソノミーは、規則(EU) 2020/852に定められる分類システムであり、環境的に持続可能な経済活動の一覧を定めたものである。当該規則は、社会的に持続可能な経済活動の一覧は含んでいない。環境目的を有する持続可能な投資は、タクソノミーに適合している場合もあれば、適合していない場合もある。



持続可能性指標とは、金融商品により促進される環境的または社会的特性がどのように実現されるかを測定するものである。

に沿うように意図されたものではない。この金融商品により促進される特性を実現する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

● **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれの実現度を測定するためにどのような持続可能性指標が用いられるか？**

上記の特性は、それぞれ以下の指標を用いて測定される。

特性1)

スコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位(WACI)：

- スコープ1は直接的な炭素排出量をいうため、スコープ1には、関連する事業体または発行体の自社所有のまたは管理下にある排出源からのすべての直接的な温室効果ガス排出量が含まれる。
- スコープ2は間接的な炭素排出量をいうため、スコープ2には、関連する事業体または発行体が消費する電気、熱エネルギーおよび/または蒸気の生産からの温室効果ガス排出量が含まれる。

特性2)

予想気温アライメントスコアは、個別の発行体またはポートフォリオの所定の炭素排出量に関する将来の軌跡を予測する先行的指標である。本指標は、会社またはポートフォリオへの投資に起因する関連気候シナリオを用いて温暖化レベルを示すものである。四半期毎に、ポートフォリオは、ポートフォリオの予想気温アライメント指標が参照ベンチマークの同指標を下回ることを追求する。

特性3)

「グリーン・トゥ・ブラウン比率」指標は、ポートフォリオの対象発行体の収益における「グリーン」シェアの予測値の加重合計を、ポートフォリオの対象発行体の収益における「ブラウン」シェアの予測値の加重合計で除した数値（ベンチマーク対比）である。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資の目的は何か、また持続可能な投資は当該目的にどのように貢献するか？**

ポートフォリオ・マネジャーは、低炭素経済への移行の最前線に立ち、気候緩和、適応および移行に貢献する魅力的な評価を得た会社を選定する。

● **この金融商品が一定程度行うことを予定している持続可能な投資は、環境面または社会面での持続可能な投資の目的に著しい害を及ぼすことをいかにして避けるのか？**

「著しい害を及ぼさない」(DNSH)の評価に際して、UBS-AMは、利用可能性および適切性に基づき、選定された悪影響指標を考慮する。これらの指標は、各指標について定義される個別の基準により一つのシグナルに結合される。単一の指標が満たされない場合、投資対象はDNSH基準を充足しないことになる。

—— **持続可能性要因への悪影響の指標はどのように考慮されているのか？**

主要な悪影響（以下「PAI」という。）とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要

主要な悪影響とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。

因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。UBSは、その意思決定プロセスにPAI指標を組み込んでいる。

現在、以下のPAI指標が、投資ユニバースからの除外によって考慮されている。

1.4 「化石燃料セクターで活動する企業へのエクスポージャー」

－ 無煙炭および褐炭の調査、採掘、抽出、販売または精製から1%を超える収益を得る企業は、除外される。

－ 石油燃料の調査、抽出、販売または精製から10%を超える収益を得る企業は、除外される。

－ ガス燃料の調査、抽出、製造または販売から50%を超える収益を得る企業は、除外される。

－ 一般炭の採掘および外部業者への販売またはオイル・サンドの採掘から(UBS AMサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーに基づく)一定の基準を超える収益を得る企業は、除外される。

－ 一般炭中心のエネルギー生産から(UBS AMサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーに基づく)一定の基準を超える収益を得る企業は、除外される。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構(OECD)多国籍企業行動指針の違反」

－ 国際連合グローバル・コンパクト(UNGC)の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していないとUBS-AMのステュアードシップ委員会が判断する企業は、除外される。

1.14 「非人道的兵器(対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器)へのエクスポージャー」

－ UBS-AMは、クラスター弾、対人地雷もしくは化学兵器および生物兵器に関与する企業または核拡散防止条約に違反する企業には投資しない。UBS-AMは、非人道的兵器の開発、生産、保管、保守もしくは輸送に関与する企業またはそのような企業の過半数株主(50%以上の持株比率)である企業を非人道的兵器に関与するものとみなす。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」の項に記載されている。

以下のPAI指数は、促進される特性によって考慮される。

1.3 「投資先企業のGHG原単位」

－ ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位のベンチマークに対する絶対値または相対値の低さに基づき投資対象を選定する。

以下のPAI指標もまた、DNSHシグナルの一部である。

1.7 「生物多様性センシティブ・エリアに悪影響を及ぼす活動」

1.13 「取締役会のジェンダー多様性」

1.15 「GHG原単位」1.16 「社会的違反の対象となる投資先国」―― 持続可能な投資はOECD多国籍企業行動指針および国連ビジネスと人権に関する指導原則にどのように適合しているか？

国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であつて、信頼性のある是正行動を示していないとUBS-AMのステュワードシップ委員会が判断する企業は、除外される。

EUタクソノミーは、タクソノミー適合投資はEUタクソノミーの目的を著しく害するものであってはならないという「著しい害を及ぼさない」原則を定めており、具体的なEU基準が伴う。

「著しい害を及ぼさない」原則は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮しているこの金融商品の原投資対象のみに適用される。この金融商品の残りの部分の原投資対象は、環境的に持続可能な経済活動に関するEU基準を考慮していない。

その他の持続可能な投資も、環境目的または社会目的を著しく害してはならない。

この金融商品は持続可能性要因への主要な悪影響を考慮するか？**✕** 考慮する。

主要な悪影響（以下「PAI」という。）とは、環境、社会および従業員に関する事項、人権の尊重、汚職防止および贈収賄防止に関する事項に関する持続可能性要因に投資決定が及ぼす最も重大なマイナスの影響である。UBSは、その意思決定プロセスにPAI指標を組み込んでいる。

現在、以下のPAI指標が、投資ユニバースからの除外によって考慮されている。

1.4 「化石燃料セクターで活動する企業へのエクスポージャー」

－ 無煙炭および褐炭の調査、採掘、抽出、販売または精製から1%を超える収益を得る企業は、除外される。

－ 石油燃料の調査、抽出、販売または精製から10%を超える収益を得る企業は、除外される。

－ ガス燃料の調査、抽出、製造または販売から50%を超える収益を得る企業は、除外される。

－ 一般炭の採掘および外部業者への販売またはオイル・サンドの採掘から（UBS-AMサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーに基づく）一定の基準を超える収益を得る企業は、除外される。

ー 一般炭中心のエネルギー生産から(UBS-AMサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーに基づく)一定の基準を超える収益を得る企業は、除外される。

1.10 「国際連合グローバル・コンパクトの原則および経済協力開発機構(OECD)多国籍企業行動指針の違反」

ー 国際連合グローバル・コンパクト(UNGC)の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していないとUBS-AMのステュアードシップ委員会が判断する企業は、除外される。

1.14 「非人道的兵器(対人地雷、クラスター弾、化学兵器および生物兵器)へのエクスポージャー」

ー UBS-AMは、クラスター弾、対人地雷もしくは化学兵器および生物兵器に関与する企業または核拡散防止条約に違反する企業には投資しない。UBS-AMは、非人道的兵器の開発、生産、保管、保守もしくは輸送に関与する企業またはそのような企業の過半数株主(50%以上の持株比率)である企業を非人道的兵器に関与するものとみなす。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」の項に記載されている。

以下のPAI指数は、促進される特性によって考慮される。

1.3 「投資先企業のGHG原単位」

ー ポートフォリオ・マネジャーは、スコープ1+2の炭素原単位のベンチマークに対する絶対値または相対値の低さに基づき投資対象を選定する。

「著しい害を及ぼさない」(DNSH)の評価に際して、UBS-AMは、利用可能性および適切性に基づき、選定された悪影響指標を考慮する。これらの指標は、各指標について定義される個別の基準により一つのシグナルに結合される。単一の指標が満たされない場合、投資対象はDNSH基準を充足しないことになる。以下のPAI指標もまた、本シグナルの一部である。

1.7 「生物多様性センシティブ・エリアに悪影響を及ぼす活動」

1.13 「取締役会のジェンダー多様性」

1.15 「GHG原単位」

1.16 「社会的違反の対象となる投資先国」

持続可能性要因に対するPAIの考慮に関する情報も、サブ・ファンドの年間報告書に記載されている。

☐ 考慮しない。



この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか？

ESGインテグレーション:

投資戦略は、投資目的およびリスク許容度等の要素に基づく投資判断の指針となるものである。

ESGインテグレーションは、リサーチ・プロセスの一環として重大なESGリスクを検討することにより行われる。ESGインテグレーションにより、ポートフォリオ・マネジャーが投資決定に影響を及ぼす財務上関連する持続可能性要因を特定し、投資決定を実行に移す際にESGに関する検討事項を組み入れることができるようになり、またESGリスクを体系的にモニタリングし、リスク選好度およびリスク制約と比較することが可能となる。ESGインテグレーションは、有価証券の選定、投資に対する確信度およびポートフォリオの組入比率を通じてポートフォリオ構築にも役立つ。

- ・ 企業発行体の場合、このプロセスでは投資決定に影響を及ぼす可能性がある財務上関連する要因をセクター毎に特定するUBS内部のESG重大問題の枠組みを利用する。財務上の重要性に対するかかる姿勢により、企業の財務パフォーマンス、ひいては投資リターンに影響を及ぼす可能性がある持続可能性要因をアナリストが重視することが確保される。また、ESGインテグレーションにより、企業のESGリスク・プロファイルが改善し、これにより企業の財務パフォーマンスに対してESG上の問題が及ぼす潜在的な悪影響を軽減するためのエンゲージメントの機会を見出すことができる。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および外部の複数のESGのデータ・ソースを組み合わせたUBS内部のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。
- ・ 企業以外の発行体の場合、ポートフォリオ・マネジャーは、重要なESG要因に関するデータを統合した定性的または定量的なESGリスク評価を適用する。

重大なサステナビリティ/ESGに関する検討事項の分析には、とりわけカーボン・フットプリント、健康および福祉、人権、サプライ・チェーンの管理、顧客の公平な取扱いならびにガバナンス等の様々な側面を含めることができる。

ファンド特有の除外事項：

サブ・ファンドは、EUバרי協定のベンチマーク除外基準（CDR（EU）2020/1818の第12条（1）（a）から（g））の対象となる企業への投資を除外する。国際連合グローバル・コンパクト（UNGC）の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していないとUBS-AMのスチュワードシップ委員会が判断する企業は、除外される。

サブ・ファンドは、ESGリスクが重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。

サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシー：

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外（エクスクリュージョン）事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針 サステナビリティ・エクスクリュージョン・ポリシー」の項に記載されている。

- **この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれを実現するための投資対象を選定するために用いられる投資戦略の結合要素はどのようなものか？**

この金融商品により促進される一または複数の特性を実現するための投資対象を選定するため、投資戦略の以下の一または複数の結合要素が用いられる。

特性1) :

そのベンチマークを下回るスコープ1およびスコープ2の加重平均炭素原単位(WACI)

特性2) :

そのベンチマークを下回る予想気温アライメントスコア

特性3) :

ベンチマークの「グリーン・トゥ・ブラウン比率」を上回るグリーン・トゥ・ブラウン比率

計算では、現金、デリバティブおよび無格付投資商品は考慮されない。

四半期末に、当該四半期のすべての営業日における価額の平均値を用いて、一または複数の特性ならびにこの金融商品により促進される環境的および/または社会的特性を満たすために利用される持続可能な投資対象の最低比率および投資対象の最低比率が計算される。

ファンド特有の除外事項:

サブ・ファンドは、EUバリ協定のベンチマーク除外基準(CDR(EU)2020/1818の第12条(1)(a)から(g))の対象となる企業への投資を除外する。国際連合グローバル・コンパクト(UNG C)の原則に違反している企業であって、信頼性のある是正行動を示していないとUBS-AMのステュワードシップ委員会が判断する企業は、除外される。

サブ・ファンドは、上記の「この金融商品が用いる投資戦略はどのようなものか?」に記載されるESGリスクが重大なサステナビリティ・プロファイルを有する企業を除外する。

サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー:

ポートフォリオ・マネジャーのサステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーは、この金融商品の投資ユニバースに適用される除外(エクスクルージョン)事項を概説したものである。サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシーへのリンクは、本書「投資方針 サステナビリティ・エクスクルージョン・ポリシー」の項に記載されている。

- 当該投資戦略を適用する前に考慮される、投資範囲を縮小するための確約された最低比率はどのくらいか?

該当なし。

- 投資先企業の良好なガバナンス慣行を評価するための方針とはどのようなものか?

良好なコーポレート・ガバナンスは持続可能なパフォーマンスの主要な推進力であるため、ポートフォリオ・マネジャーの投資戦略に織り込まれている。ポートフォリオ・マネジャーは、重大なESGリスクがある企業を識別するために、内部および認められた外部プロバイダーからの複数のESGのデータ・ソースを組み合わせた独自のESGリスク・ダッシュボードを用いている。ポートフォリオ・マネジャーの投資の意思決定プロセスにESGリスクが組み入れられるようにするため、実用的なリスク・シグナルがポートフォリオ・マネジャーに対してESGリスクを明確に示す。良好なガバナンスの評価には、取締役会の構造およ

良好なガバナンス
慣行には、健全な経営体質、従業員関係、スタッフの報酬および税務コンプライアンスが含まれる。



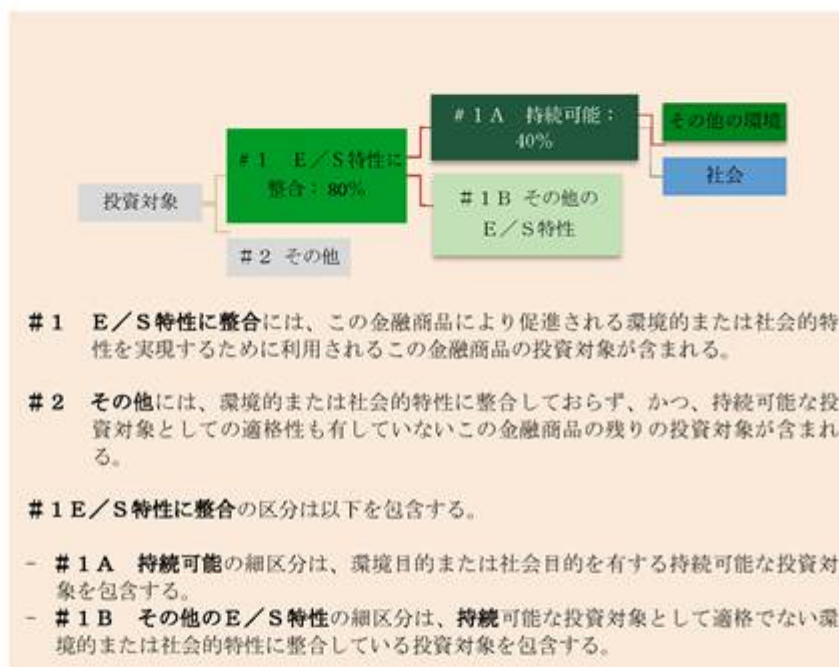
タクソノミー適合活動は、以下のものに占める割合として表される。

- 投資先企業のグリーン活動による収益の割合を反映した**売上高**
- 投資先企業が行うグリーン投資（例えば、グリーン経済への移行のためのもの）を示す**資本的支出**（CapEx）
- 投資先企業のグリーン事業活動を反映した**事業運営費**（OpEx）

び独立性、報酬の整合性、所有および経営の透明性ならびに財務報告について見ることが含まれる。

この金融商品について予定されている資産配分はどのようなものか？

この金融商品により促進される環境的および／または社会的特性を満たすために利用される投資対象の最低比率は 80%である。この金融商品の持続可能な投資対象の最低比率は 40%である。



資産配分とは、特定の資産への投資の割合を説明するものである。

この金融商品により促進される環境的または社会的特性はデリバティブの利用によりどのように実現されるか？

この金融商品により促進される特性の実現のためにデリバティブは利用されない。デリバティブは、主としてヘッジ目的および流動性管理目的のために利用される。



環境目的を有する持続可能な投資は少なくともどの程度EUタクソノミーに適合しているか？

EUタクソノミーを遵守するために、化石燃料ガスに関する基準には、排出抑制および2035年末までの再生可能エネルギーまたは低炭素燃料への転換が含まれる。

原子力については、包括的な安全および廃棄物管理の規則がその基準に含まれる。

イネープリング活動とは、他の活動が環境目的に大きく貢献することを直接的に可能にするものである。

トランジショナル活動とは、低炭素の代替手段がまだ利用可能でない活動であり、とりわけ温室効果ガス排出水準が最高のパフォーマンスに相当しているものである。

タクソノミー規則第9条に定められる一または複数の環境目的に関するデータならびにこの金融商品の原投資がタクソノミー規則第3条に基づき環境的に持続可能なものとして適格である経済活動に対してどのようにおよびどの程度行われているか（以下「タクソノミー適合投資」という。）に関するデータは収集することができていない。そのことから、この金融商品のタクソノミー適合投資は0%である。

- この金融商品はEUタクソノミーを遵守する化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動に投資するか？

☐ 投資する。

☐ 化石燃料ガスに投資する。

☐ 原子力に投資する。

✕ 投資しない。

以下の2つのグラフは、EUタクソノミーに適合している投資対象の最低割合を緑（本書に該当箇所はありません。）で示している。ソブリン債*のタクソノミー適合性を判断する適切な方法がないため、1つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債を含むすべての投資対象に関してタクソノミー適合性を示しているが、2つ目のグラフは、この金融商品のソブリン債以外の投資対象に関してのみタクソノミー適合性を示している。

1. ソブリン債*を含む
投資対象のタクソノミー適合性

タクソノミー適合（化石燃料ガスおよび原子力を含まない。）
●タクソノミー不適合



2. ソブリン債*を除く
投資対象のタクソノミー適合性

タクソノミー適合（化石燃料ガスおよび原子力を含まない。）
●タクソノミー不適合



このグラフは、すべての投資対象の%を表す。

*これらのグラフの解釈上、「ソブリン債」はすべてのソブリン・エクスポージャーで構成される。

**関連しない（タクソノミー適合の投資対象がない）ため、割合は記載していない。

- トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低割合はどのくらいか？

トランジショナル活動およびイネープリング活動への投資の最低比率に対する確約はない。

¹ 化石燃料ガスおよび／または原子力に関連する活動は、それが気候変動の抑制（以下「気候変動緩和」という。）に寄与し、EUタクソノミーの目的を著しく害するものではない場合にのみ、EUタクソノミーを遵守する。左欄外の注記を参照すること。EUタクソノミーを遵守する化石燃料ガスおよび原子力の経済活動に関する完全な基準は、委員会委任規則（EU）2022/1214に定められる。

 は、EUタクソノミーに基づく環境的に持続可能な経済活動の基準を考慮していない、環境的に持続可能な投資である。



EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品による持続可能な投資は、環境目的もしくは社会目的またはその双方に貢献する。この金融商品は、予め定められた環境目的または社会目的の組み合わせを確約するものではなく、そのため、EUタクソノミーに適合していない、環境目的を有する持続可能な投資の最低割合は設定されていない。この金融商品がタクソノミー適合ではない環境的に持続可能な投資対象に投資する場合、これはタクソノミー適合性を決定するのに必要なデータが欠如しているためである。



社会的に持続可能な投資の最低割合はどのくらいか？

この金融商品による持続可能な投資は、環境目的もしくは社会目的またはその双方に貢献する。この金融商品は、予め定められた環境目的または社会目的の組み合わせを確約するものではなく、そのため、社会的に持続可能な投資の最低割合は設定されていない。



どのような投資対象が「#2 その他」に含まれるのか、かかる投資対象の目的は何か、また最低限の環境セーフガードまたは社会セーフガードはあるのか？

流動性管理およびポートフォリオ・リスク管理の目的のための現金および無格付商品が「#2 その他」に含まれる。無格付商品には、環境的または社会的特性の実現度の測定に必要とされるデータを入手することができない有価証券も含まれることがある。



この金融商品がこの金融商品の促進する環境的および／または社会的特性に整合しているかを判断するための参照ベンチマークとして特定の指数が指定されるのか？

この金融商品がこの金融商品の促進する特性に整合しているかを判断する目的のために指定されているESG参照ベンチマークはない。

参照ベンチマークとは、金融商品が当該金融商品の促進する環境的または社会的特性を実現するための指数である。

- **参照ベンチマークは、この金融商品により促進される環境的または社会的特性それぞれとどのように継続的に整合するのか？**

該当なし。

- **投資戦略と指数の手法の整合性はどのように継続的に確保されるのか？**

該当なし。

- **指定指数は、関連する広範な市場指数とどのように異なるのか？**

該当なし。

- **指定指数の計算に用いられる方法についてはどこを参照すればよいのか？**

該当なし。



より詳細な商品特有の情報をオンラインで探す場合、どこを参照すればよいか？

より詳細な商品特有の情報は、ウェブサイト (www.ubs.com/funds) で参照することができます。

別紙 B

交付目論見書の概要

< 訂正前 >

- UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
 - オール・チャイナ (米ドル)
 - アクティブ・クライメート・アウェア (米ドル)
 - ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル (ユーロ)
 - ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ)
 - グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー (米ドル)
 - ロング・ターム・テーマ (米ドル)
 - U S トータル・イールド・サステナブル (米ドル)
- (後略)

< 訂正後 >

- UBS (Lux) エクイティ・シキャブ
- オール・チャイナ (米ドル)
- アクティブ・クライメート・アウェア (米ドル)
- ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド (ユーロ)
- ヨーロピアン・オポチュニティー・アンコンストレインド (ユーロ)
- グローバル・エマージング・マーケット・オポチュニティー (米ドル)
- ロング・ターム・テーマ (米ドル)
- U S トータル・イールド (米ドル)

(注 2) 2025年5月20日付で、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド・サステナブル (ユーロ) は UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - ヨーロピアン・ハイ・ディビデンド (ユーロ) に、UBS (Lux) エクイティ・シキャブ - U S トータル・イールド・サステナブル (米ドル) はUBS (Lux) エクイティ・シキャブ - U S トータル・イールド (米ドル) にそれぞれ名称を変更しました。以下同じです。

(後略)